

第2次 八代市総合計画

概要版

しあわせあふれる
ひと・もの 交流拠点都市“やつしろ”

八代市

市長あいさつ

この度、平成30年度から2025年度の8年間を計画期間とする、第2次八代市総合計画を策定しました。本計画では、「しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市“やつしろ”」を本市が目指す将来像として掲げ、子どもから高齢者まで、安全で安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを進めるとともに、県南地域の中核都市として、南九州における物流・人流の拠点機能をさらに高め、一層魅力あふれる都市として飛躍することを目指します。

また、本市が抱える政策課題を5つの基本目標として、「誰もがいきいきと暮らせるまち」「郷土を担い学びあう人を育むまち」「安全・安心・快適に暮らせるまち」「地域資源を活かし発展するまち」「人と自然が調和するまち」に整理し、その目標を達成するために、さまざまな施策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、ふるさと八代を未来へつなぐために、ともにまちづくりを進めてまいりましょう。

結びに、この計画の策定に際し、ご審議いただきました八代市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様と関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

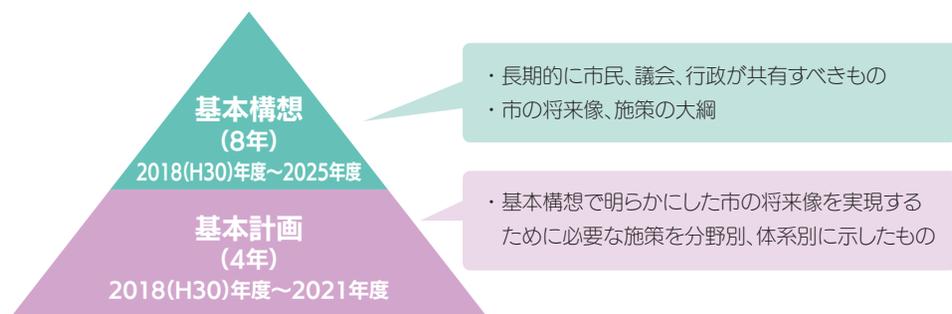
八代市長 中村博生



I. 総合計画の概要

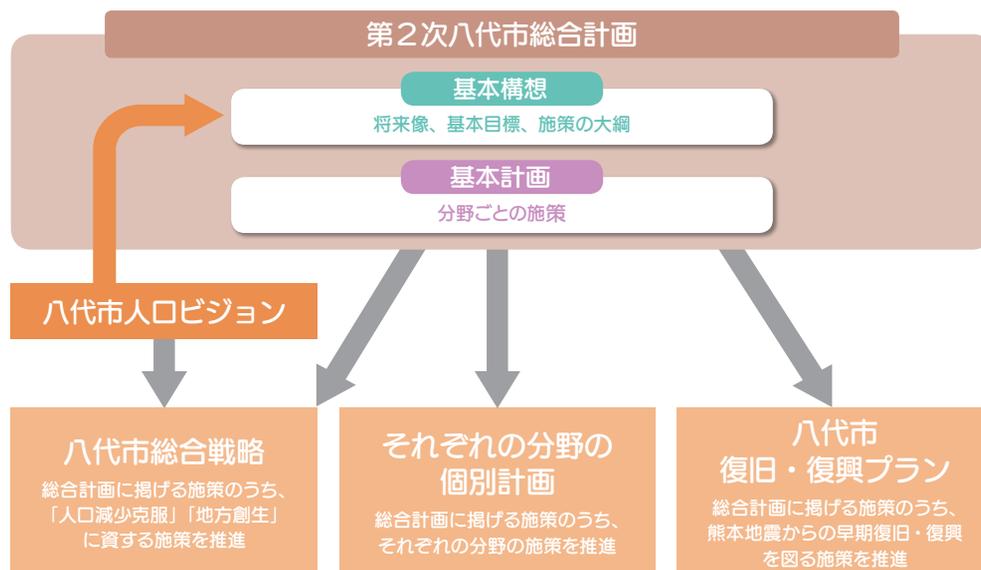


総合計画の構成と計画期間



総合計画と他の計画の関連性

2015 (H27) 年10月に策定した、「八代市人口ビジョン」をふまえ、基本構想において目標人口を設定します。また、同年10月に策定した「八代市総合戦略」、2016 (H28) 年11月に策定した「八代市復旧・復興プラン」などの各種計画において進めている具体的な取組みについては、第2次八代市総合計画においても、継続して取り組みます。





Ⅱ. 市の将来像



目指す将来像について

しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “ やつしろ ”

本市は、豊富な地域資源と、南九州における物流・人流の結節点という地の利を活かし、熊本県の副都心を目指して、さらなる飛躍が期待されています。

『しあわせあふれる』に込められた意味とは？

- ▼子どもを安心して産み育てられるまちづくり
- ▼住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくり
- ▼多様で豊かな自然環境のもと、個性や能力を發揮し、郷土への誇りと将来への夢を持って住み続けることができる八代

『ひと・もの 交流拠点都市』に込められた意味とは？

- ▼八代妙見祭に代表される歴史・文化遺産、八代港機能拡張などの「人の流れ」
- ▼農林水産物の生産地、南九州の結節点、アジアへの輸出増加による「物の流れ」

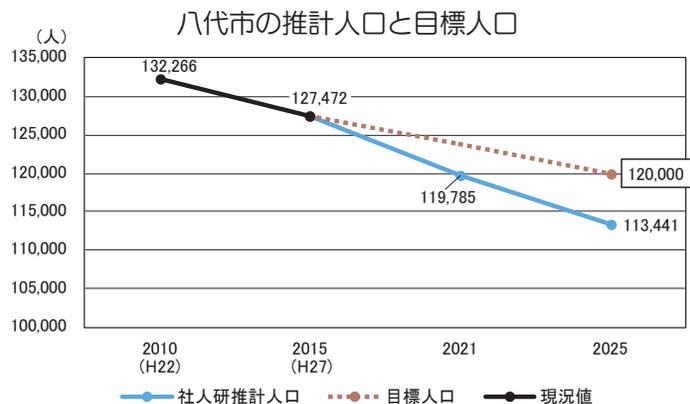
このような視点に基づき、これまで築き上げてきた
誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくり
 を基本に、
さらに魅力ある都市として飛躍すること
 を目指します。

目標人口について

2025年度の目標人口 **120,000人**

目標人口は、市の最上位計画である総合計画を進める上で、重要な指標です。

本計画においては、「八代市人口ビジョン」における、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、「市町村合併検証報告書」で整理された課題をふまえ、まずは人口減少を抑制することを目指して、2025年度の目標人口を120,000人と設定します。



Ⅲ. まちづくりの目標

施策の

基本構想			
将来像	基本目標	施策の大綱【政策】	
しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 やつしろ	誰もがいきいきと暮らせるまち 『人を支える視点』	人権が尊重されるまちづくり 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 支え合い健やかに暮らせるまちづくり	人 権 男女共同参画 母子保健 子育て 地域福祉 健康づくり 障がい者 高齢者 医療 社会援護
	郷土を担い学びあう人を育むまち 『人を育てる視点』	「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり 誰もが学べる生涯学習のまちづくり スポーツに親しむまちづくり 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり	学校教育 社会教育 生涯学習 スポーツ 文化・歴史
	安全・安心・快適に暮らせるまち 『くらしを支える視点』	災害に強く安全・安心なまちづくり 快適に暮らせるまちづくり 暮らしを支えるまちづくり 公共交通の充実したまちづくり	防災 消防 危機管理 防犯 消費者行政 交通安全 土地利用 住環境 公園・緑地 上水道 下水道 市街地形成 情報基盤 道路 港湾 公共交通
	地域資源を活かし発展するまち 『活力を高める視点』	活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり 交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり	農業 林業 水産業 商業 企業振興 フードパレー 観光
	人と自然が調和するまち 『環境を創る視点』	環境を支えるひとづくり 自然と共生するまちづくり 環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり	環境学習・環境保全行動 自然環境 生活環境 地球環境 循環型社会

計画推進の方策
 第三次八代市行財政改革大綱

市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して

体系図

基本計画

具体的な施策【施策】

→ (1) 人権教育・人権啓発の推進	(2) 人権擁護の推進		
→ (3) 男女共同参画の意識づくり	(4) あらゆる分野への男女共同参画の促進		
→ (5) 妊産婦の健康支援	(6) 乳幼児の健康支援		
→ (7) 子育て環境の充実	(8) 子育てと就労の両立支援		
→ (9) 地域福祉の推進			
→ (10) 健康づくりの推進	(11) 生活習慣病予防の推進		
→ (12) 障がい者の自立と社会参加の支援	(13) 障がい者への福祉サービスの充実		
→ (14) 生涯現役社会の実現と多様な担い手による生活支援の充実	(15) 介護保険事業の適切な運営		
→ (16) 在宅医療と介護の連携	(17) 地域医療の推進	(18) 医療保険制度の適切な運営	
→ (19) 生活困窮者に対する包括的な支援	(20) 生活保護行政の適正な運営		
→ (21) 幼児教育の充実	(22) 学校教育の充実	(23) 教職員の資質・指導力の向上	(24) 教育環境の整備・充実
→ (25) 学校・家庭・地域の協働	(26) 青少年健全育成		
→ (27) 生涯学習施設と連携した生涯学習推進体制の整備	(28) 社会教育施設の整備・充実		
→ (29) 生涯スポーツの推進	(30) 地域スポーツの推進	(31) 競技スポーツの推進	(32) スポーツ施設の整備・充実
→ (33) 多様な文化財の保存・継承と活用	(34) 芸術・文化活動の推進	(35) 文化施設の整備・充実	
→ (36) 防災意識の高揚	(37) 防災基盤・体制の充実	(38) 土砂災害防止の促進	(39) 洪水・浸水防除の促進
→ (40) 消防力の充実			
→ (41) 危機管理指針・計画などの整備			
→ (42) 防犯対策の推進			
→ (43) 消費者意識啓発の推進	(44) 消費生活相談の充実		
→ (45) 交通安全運動の推進	(46) 交通安全施設の整備		
→ (47) 土地利用の適切な誘導	(48) 地籍調査事業の推進		
→ (49) 住環境の整備	(50) 良質な住宅の供給	(51) 耐震化の推進及び建築物の安全対策	
→ (52) 公園・緑地の充実			
→ (53) 水の安定供給	(54) 水道経営の健全化		
→ (55) 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全	(56) 下水道経営の健全化		
→ (57) 良好な市街地の整備	(58) 広域交流拠点の整備	(59) 良好な景観の形成	
→ (60) 携帯電話エリアの整備推進	(61) 超高速通信網などの整備促進		
→ (62) 広域交通網の形成	(63) 生活関連道路の整備		
→ (64) 港湾の機能充実	(65) 八代港の利用促進	(66) 親しまれる港づくり	
→ (67) 公共交通体系の整備			
→ (68) 担い手の確保・育成	(69) 需要に応じた農産物の生産振興	(70) 農業生産性向上による経営の安定	(71) 農村環境の整備
→ (72) 担い手の確保・育成	(73) 林業生産基盤の充実	(74) 林業経営の安定	(75) 森林の保全・育成
→ (76) 担い手の確保・育成	(77) 水産業生産基盤・環境の整備	(78) 漁業経営の安定	(79) 栽培漁業の推進
→ (80) 魅力ある商店街づくりの促進	(81) 中心市街地の活性化		
→ (82) 地域での雇用・就労の促進	(83) 地場企業の育成	(84) 企業誘致の推進	
→ (85) 食の拠点・ブランドづくり	(86) 国内外の販路・連携体制づくり		
→ (87) 八代の魅力発信	(88) 地域資源の活用と観光コンテンツの開発	(89) 広域観光の推進	(90) インバウンドの推進
→ (91) 環境保全行動の促進			
→ (92) 自然環境・生物多様性の保全			
→ (93) 環境汚染の抑制・監視	(94) 地下水の保全	(95) 生活排水対策の推進	(96) 衛生環境の充実
→ (97) 地球温暖化対策の推進	(98) 再生可能エネルギーの普及		
→ (99) ごみの減量化及び資源化の推進	(100) 廃棄物処理施設などの整備	(101) 廃棄物の適正処理の推進	

効率的で健全な
行財政運営

効率的な行政運営
健全な財政運営
情報化の推進

市民協働の推進

市民参画の推進
住民自治の推進

基本目標と施策の大綱

基本目標

誰もがいきいきと暮らせるまち

『人を支える視点』

人権が尊重されるまちづくり

- ▼誰もがそれぞれの人権問題について正しい知識を身につけるとともに、自らの問題としてとらえて行動につなげていくことができるよう、さまざまな人権問題に関する学習機会の提供や啓発活動を進めます。
- ▼性別にとらわれず、家庭・地域・社会などにおける、さまざまな活動に参画する機会が確保されるよう努めます。それとともに、女性の社会参画支援など、あらゆる分野における男女共同参画を進めます。

関係分野：人権、男女共同参画



いっそDEフェスタの様子

安心して子どもを産み育てられるまちづくり

- ▼安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援や、家族や地域、職場などの協力を得ながら、妊産婦の母体管理や出産不安の軽減に努めます。
- ▼子どもの健やかな成長を促すための健康管理や、子育てに対する負担を軽減するための取組みなどの育児支援の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

関係分野：母子保健、子育て



こどもプラザがわくわくの様子

支え合い健やかに暮らせるまちづくり

- ▼保健・福祉・医療の連携を図り、市民の健康づくりを進めます。それとともに、生活困窮者、高齢者、障がい者などが抱える複合的な課題に対しては、「自助・互助・共助・公助」の視点に立って、包括的な支援を進めます。
- ▼地域福祉に対する市民の理解を深める取組みを進め、多様な支え合いを担う人材育成に努めます。

関係分野：地域福祉、健康づくり、障がい者、高齢者、医療、社会援護



やっしる元気体操

基本目標

郷土を担い学びあう人を育むまち

『人を育てる視点』

「生きる力」を身につけた未来を担うまちづくり

▼八代型小中一貫・連携教育の充実を通して、八代の未来を担う心豊かな人材の育成を目指し、幼稚園・保育所、小学校、中学校の縦のつながりと、学校・家庭・地域の横のつながりの中で、子どもたち一人一人の「生きる力」を育む学校教育を進めます。

関係分野：学校教育、社会教育

▼子どもたちに安全・安心で、充実した教育環境を提供します。また、子どもたちが健やかに成長できるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、地域環境の整備とともに青少年指導や相談事業を進めます。

誰もが学べる生涯学習のまちづくり

▼地域で行われる生涯学習活動などを支援するとともに、誰もが生涯を通じて、多様な分野の学習に取り組める場や機会の提供に努めます。

関係分野：生涯学習

▼生涯を通じて、すべての人権が尊重され、お互いを認め合える社会を実現する人権教育の推進に努めます。

スポーツに親しむまちづくり

▼年齢や地域、障がいの有無に関係なく、広く市民がスポーツに参画できる機会を提供するとともに、市民自らが運営する組織への支援や指導者の育成を進めます。

関係分野：スポーツ

▼各種競技スポーツの競技人口拡大や競技力向上に取り組むとともに、誰もが、安全・安心にスポーツ活動ができるよう、施設をはじめとする充実したスポーツ環境の整備に努めます。

郷土の文化・伝統に親しむまちづくり

▼市内各地域に数多く伝えられている歴史資料、史跡、建造物、伝統行事などの有形無形の貴重な文化財の保存・整備、継承、公開・活用を進めます。

▼優れた芸術を鑑賞する機会を数多く創出し、新たな市民文化の創造に寄与します。

関係分野：文化・歴史



ユネスコ無形文化遺産 八代妙見祭の様子

基本目標と施策の大綱

基本目標

安全・安心・快適に暮らせるまち

『暮らしを支える視点』

災害に強く安全・安心なまちづくり

▼急激な気候変動による風水害や地震・高潮などの自然災害に強い基盤整備や地域の防災活動を担う自主防災組織の育成・強化及び消防・防災・危機管理体制の充実を図ります。

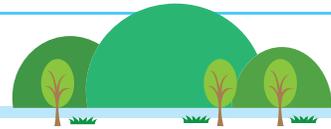
関係分野：防災、消防、危機管理、防犯、消費者行政、交通安全

▼交通対策や防犯については、交通安全・防犯などの啓発・推進に努め、多様化する消費生活の問題に対しては、消費者教育や相談窓口の充実を図ります。

快適に暮らせるまちづくり

▼豊かな自然と調和した個性的で魅力的なまちの形成を目指し、それぞれの地域の特色を活かした土地利用の推進を図ります。

関係分野：土地利用、住環境、公園・緑地、上水道、下水道、市街地形成、情報基盤



▼計画的な道路、公園緑地、上下水道、情報通信基盤などの整備を進めるとともに、適切な維持管理を図り、誰もが快適に暮らせる居住環境づくりに努めます。

暮らしを支えるまちづくり

▼広域道路網としての国道や県道、さらに都市計画道路をはじめ、地域道路網の整備を進め、安全で円滑な道路網の充実による利便性の向上を図ります。

関係分野：道路、港湾

▼都市の交流拠点性を高めるために、新庁舎を核とした中心市街地における都市機能の強化、九州新幹線新八代駅周辺の整備、南九州地域の国際物流・人流拠点としての八代港などの港湾施設の充実に努めます。

公共交通の充実したまちづくり

▼鉄道、路線バス、乗合タクシー、フェリーをはじめとする地域公共交通については、近隣自治体とも連携して利便性の向上を図ります。

▼高齢化・人口減少社会への対応を図るため、本市のそれぞれの地域拠点を結び、コンパクトなまちづくりに寄与する持続可能な公共交通体系の構築に努めます。

関係分野：公共交通



市街地循環バス（新デザイン）

基本目標

地域資源を活かし発展するまち

『活力を高める視点』

活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり

▼担い手・生産・流通対策に関する農林水産施策の充実を図ります。それとともに、本市の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により、「食」に関するあらゆる産業が活性化した「フードバレーやつしろ」を目指します。

関係分野：農業、林業、水産業、商業、企業振興、フードバレー



▼地域産業の振興、企業誘致などについては、企業が発展するために必要な設備投資などに対する支援を実施します。併せて、人材の育成や雇用の確保を含めた多様な事業に取り組みます。

▼交通結節点である本市の立地的優位性を活かし、物流拠点機能や県南の「商工業集積地」としての役割を強化します。



交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり

▼ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとする本市の伝統行事などを通じて、新たな価値や感動を提供し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

関係分野：観光



▼クルーズ客船寄港に伴い増加する外国人観光客をターゲットに、本市の自然・文化・歴史を活かした、観光地づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。



基本目標と施策の大綱

基本目標

人と自然が調和するまち

『環境を創る視点』

環境を支えるひとづくり

- ▼関係団体などとの協働による各種環境イベントの開催や環境学習の機会の提供などを通して、市民や事業者の環境意識の高揚を図るとともに、自主的な環境保全行動を促進します。

関係分野：環境学習・環境保全行動



エコライフ体験教室

自然と共生するまちづくり

- ▼良好な地域環境や生活環境の保全・整備を進めます。
- ▼未来に引き継ぐべき豊かな自然環境を守り育みながら、人と自然が共生していくまちづくりを進めます。

関係分野：自然環境、生活環境



干潟観察会の様子

環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり

- ▼良好な地域環境を維持するため、ごみの減量化や資源のリサイクルの充実などを図り、循環型社会の構築を目指します。
- ▼地球温暖化問題への対応として、環境への負荷が少ないライフスタイルへの移行を目指すとともに、省エネ・省資源対策を推進し、温室効果ガスの削減を図ります。

関係分野：地球環境、循環型社会



八代市環境センター



Ⅳ. 計画推進の方策(第三次八代市行財政改革大綱)



「第三次八代市行財政改革大綱」を、「第2次八代市総合計画」における「計画推進の方策」と位置づけ、一体的に運用することで、従来にも増して効果的な行財政改革に取り組みます。

「第2次八代市総合計画」で掲げる本市の将来像の実現に向け、市民との協働によるまちづくりを進め、市民満足度の高い市民サービスを次世代に対しても継続して提供できるよう、市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して改革を進めます。

改革の基本方針

市民と共に、次世代に誇れる まちを目指して

効率的で健全な行財政運営（行政運営、財政運営、情報化）

今後、ますます増加・多様化する行政需要を的確に把握し、効率的で健全な行財政運営を行うには、常に公益性や必要性、緊急性などを把握するとともに、時代のニーズに応じた事務事業や組織の見直しを図り、限られた行政資源（予算、人材、資産）を効率的に配分しなければなりません。

そのため、行政評価などのPDCAサイクル、民間活力の活用、歳入確保と経費削減をこれまで以上に進めるとともに、情報通信技術を最大限に活用して、市民サービスの向上・充実と行政のスリム化、健全で持続可能な財政運営を図ります。

市民協働の推進（市民参画、住民自治）

加速する分権型社会において、地方自治体の自主性と自立性をさらに高める必要があります。行政と市民が重要なパートナーとして相互に連携して、協働のまちづくりをこれまで以上に進めることが必要となります。

そのため、行政情報の発信と広聴機会を拡大することで、市民と行政との情報共有化を図り、市民参画を促します。

また、地域の自立を牽引する「地域協議会」を引き続き支援するとともに、NPOやボランティア団体など民間団体への支援・環境づくりを進めます。





第2次八代市総合計画 概要版

発行 熊本県 八代市
編集 八代市 総務企画部 企画政策課
〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25
電話 0965-33-4104 FAX 0965-32-8944